

放射性物質の農産物等への影響調査について（第138報）

平成25年5月2日

埼玉県は、国の協力を得て東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査を実施しています。

今回の調査では、野菜、茶、林産物、畜産物及び市場流通品について検体を採取し分析を行った結果、全ての検体において基準値を下回りました。

1 野菜の調査結果

採取日：平成25年4月25日、30日

結果判明日：平成25年5月2日

分析機関：一般財団法人 材料科学技術振興財団

一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
ハウレンソウ	富士見市	<5.19	<6.32	—
コマツナ	北本市	<3.30	<5.65	—
	富士見市	<4.96	<5.33	—
	伊奈町	<4.71	<5.54	—
ルッコラ	富士見市	<7.6	<6.3	—
のらぼう菜	嵐山町	<6.5	<5.6	—
ブロッコリー	熊谷市	<5.13	<5.61	—
トマト	川島町	<3.94	<5.58	—
	吉見町	<4.89	<4.76	—
	横瀬町	<1.0	<0.93	—
カブ	富士見市	<5.30	<6.23	—
ウド	東秩父村	<5.06	<4.93	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値（0.93～7.6Bq/kg）未満であることを示す。

2 茶の調査結果

採取日：平成25年4月26日、30日

結果判明日：平成25年4月30日、5月2日

分析機関：一般財団法人 日本冷凍食品検査協会 横浜試験センター
一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

品目	生葉 生産地	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
荒茶浸出液 * 飲用状態での検査	狭山市	< 1.0	< 1.0	—
		< 1.0	< 1.0	—
		< 1.0	< 1.0	—
	鶴ヶ島市	< 1.0	< 1.0	—
	ふじみ野市	< 1.0	< 1.0	—
基準値 (飲料水)				10

※ 「< 1.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (1.0 Bq/kg) 未満であることを示す。

* 飲用状態での検査

厚生労働省の「食品中の放射性セシウム検査法」に定められたとおり、荒茶又は製茶を30倍量の湯 (90℃) で60秒間浸出させ、40メッシュの茶こしでろ過した浸出液をゲルマニウム半導体検出器で検査している。

3 林産物の調査結果

採取日：平成25年4月25日

結果判明日：平成25年4月26日

分析機関：一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
タケノコ (モウソウチク)	寄居町	< 6.7	< 6.2	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「< 0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (6.2~6.7 Bq/kg) 未満であることを示す。

4 畜産物の調査結果

採取日：平成25年4月26日

結果判明日：平成25年5月1日

分析機関：社団法人 埼玉県食品衛生協会 検査センター

品目	ブランド (産地)	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
牛肉	彩さい牛 (神川町)	< 4.1	< 4.5	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「< 0.0」とは、検査機器で測定できる検出限界値 (4.1~4.5 Bq/kg) 未満であることを示す。

5 市場流通品の調査結果

(1) 一般食品（県産農産物等）の調査結果

採取日：平成25年4月30日

結果判明日：平成25年4月30日

分析機関：埼玉県衛生研究所

品目	産地	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
原木シイタケ	越谷市	16	41	57
	ときがわ町	26	46	72
基準値 (一般食品)				100

(2) 牛乳の調査結果

採取日：平成25年4月22日

結果判明日：平成25年4月22日

分析機関：埼玉県衛生研究所

品目	製造施設 所在地	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
牛乳	日高市	<0.62	<0.55	—
基準値 (牛乳)				50

※ 「<0.00」とは、検査機器で測定できる検出限界値(0.55~0.62Bq/kg)未満であることを示す。

(注) 検査機関では厚生労働省が示した試験法に基づいて検査を実施しておりますが、食品の放射性物質検査の特性上、検出限界値は、検体や検査機器によって異なります。

【問合せ先】

(野菜・茶については)

農林部 農産物安全課

有機・安全生産担当 長嶋・中村

直通 048-830-4057

内線 4057

E-mail: a4070-05@pref.saitama.lg.jp

(林産物については)

農林部 森づくり課

森林技術・林業支援担当 阿曾・阿部

直通 048-830-4325

内線 4325

E-mail: a4300@pref.saitama.lg.jp

(畜産物については)

農林部 畜産安全課

畜産振興担当 丸山・中島

直通 048-830-4194

内線 4194

E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

(市場流通品については)

保健医療部 食品安全課

監視・食中毒担当 吉永・渋谷

直通 048-830-3611

内線 3611

E-mail: a3420@pref.saitama.lg.jp